

信州創生推進資金（事業展開・物流革新向け）の創設について

経営・創業支援課

1 趣旨

トラック運転手の時間外労働規制強化等に伴う輸送能力の低下（物流 2024 年問題）に備え、県内物流事業者又は荷主事業者が行う物流の効率化に資する取組みや環境整備を支援するため、信州創生推進資金（事業展開向け）を改正し、新たな資金を創設する。

2 支援のポイント

- 同資金の貸付対象は物流事業者による物流の効率化に資する設備投資や人材確保・育成等を目的とした環境整備に限らず、荷主事業者による物流改善等の取組みも含まれ、幅広に設定
- 貸付利率は年 1.1%（前向きな投資を促す信州創生推進資金の中でも低利）

3 貸付条件

信州創生推進資金（事業展開・物流革新向け）

区分	現行	改正案
資金名	信州創生推進資金（事業展開向け）	信州創生推進資金（事業展開・物流革新向け）
貸付対象者	ア 新しい技術・サービス等の研究開発・事業展開を行おうとする者 イ 事業転換又は新分野進出により経営の多角化を図ろうとする者 ウ AI・IoT・ロボットに関する研究開発・事業展開を行おうとする者又は AI・IoT・ロボットを用いた設備導入により生産性向上を図ろうとする者	ア 新しい技術・サービス等の研究開発・事業展開を行おうとする者 イ 事業転換又は新分野進出により経営の多角化を図ろうとする者 ウ AI・IoT・ロボットに関する研究開発・事業展開を行おうとする者又は AI・IoT・ロボットを用いた設備導入により生産性向上を図ろうとする者 エ 上記ア～ウのいずれにも該当せず、物流の効率化に資する設備導入又は環境整備等により生産性向上を図ろうとする者（運送・倉庫業を営む物流事業者や荷主事業者）
貸付限度額	設備資金 1 億 5,000 万円／運転資金 3,000 万円	
貸付利率	年 1.1%	
貸付期間	設備資金 10 年（土地・建物等 15 年）以内／運転資金 7 年以内（いずれも据置 1 年）	
信用保証料	0.45～2.2% → 県及び市町村補助により 0*～0.44%以内 ※経営革新関連保証、経営力向上関連保証等を利用した場合は自己負担なし	

4 利用見込額

設備資金 21 億円、運転資金 4 億円（既決予算対応）

5 施行日

令和 5 年 12 月 1 日



しあわせ信州

長野県産業労働部
令和5年12月1日開始

長野県中小企業融資制度のご案内

創
設

信州創生推進資金 (事業展開・物流革新向け)

ご融資条件	貸付限度額	設備資金 1億5,000万円 運転資金 3,000万円
	金利	年1.1%
	貸付期間	設備資金 10年以内 うち土地・建物など 15年以内 運転資金 7年以内
	貸付対象者	ア 下記のいずれかを満たす者 ①「経営革新計画」に従って事業を行おうとする者 ②「経営力向上計画」に従って事業を行おうとする者 ③新たな研究開発、事業展開による技術・製品・サービス等が、機能、用途、性能等において、従来にない特徴を有し、当該事業の属する業界・市場等における先導的な役割を果たすと見込まれる者
		イ 事業展開又は新分野進出により経営の多角化を図ろうとする者
		ウ AI・IoT・ロボットに関する研究開発・事業展開を行おうとする者又はAI・IoT・ロボットを用いた設備導入により生産性向上を図ろうとする者
エ <u>上記ア～ウのいずれにも該当せず、物流の効率化に資する設備導入又は環境整備等により生産性向上を図ろうとする者（物流・運送事業者や荷主事業者）</u>		
信用保証料	ア①② 自己負担なし 上記以外 0.44%以内	

留意事項

- 1.本制度は、事業実績**1年未満**の事業者様はご利用が出来ません。
- 2.R5年度の貸付に限り、上記貸付対象者ア①に該当し、長野県プラス補助金の受給を受けない場合は、3年間の利子補給を実施

本制度に関するお問い合わせ先：県地域振興局商工観光課又は経営・創業支援課（TEL026-235-7200）